

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により令和元年5月10日及び16日理事より提出された平成30年度 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

令和元年5月25日

福井県農業共済組合

代表監事 山 岸 正 裕

監 事 松 崎 晃 治

監 事 増 田 仁 視